

ごみ収集車からの火災を防ぎましょう

令和2年5月19日当別町内において、ごみ収集車の中で回収したごみが燃え出す火災が発生しました。

火災当時は、燃えないごみの収集をしており、収集したごみの中に、本来は回収されることのないスプレー缶が複数本見つかりました。

火災の原因は、収集したごみの中にガスが残ったままのスプレー缶が入っていたため、ごみ収集車に取り込む際に、ガスがもれ出し、金属同士の衝撃で発生した火花が引火したことによるものです。

当別町のごみ出しのルールでは、スプレー缶は「穴は開けず」「中身はすべて使い切って」から「透明又は半透明の袋に入れて」、「燃やせるごみの日と同日」に出すことになっています。

ごみの出しのルールを守ることで、今回のような火災の発生を防ぐことができます。

皆さん一人ひとりの心がけで、「**火災のないまち、当別町！**」を目指しましょう！



消火活動の様子



出し方を守れば、こんなことにならなかったのに…

【お問い合わせ】 当別消防署 予防課 予防係 TEL0133-23-2537